

各 所 属 所 長 殿

(一財) 山梨県教職員互助組合
理 事 長 内藤 伊久磨
(公印省略)

「互助団体生命共済制度」 訪問日程の調整について (依頼)

日頃より互助団体生命共済制度の運営につきましては、格別のご配慮をいただき厚く御礼申しあげます。
さて、「互助団体生命共済制度」は山梨県の教育の発展に取組む教職員の福利厚生制度の充実を目的に、昭和43年に発足し、今年で58年目を迎えることとなりました。

毎年のことではありますが、本年度も更新手続きの時期がまいりましたので、例年同様制度推進担当者(明治安田生命職員)が各所属所を訪問し説明および手続きを行います。

つきましては、各所属の訪問日程を調整しますので、下記URLもしくはQRコードのいずれかよりページにアクセスいただき、希望する日時(第1希望～第3希望)を入力し、ご回答をお願いします。また、訪問を希望されない場合もお手数ですがその旨のご回答をお願いします。本年度につきましても、児童・生徒の夏期休業中を中心に訪問をしたいと考えておりますので、説明会が開催できるよう日程の調整について特段のご配慮をお願いします。また、所属所への訪問日程のご周知および加入促進のご協力をお願いします。

記

1. 明治安田生命職員の所属訪問期間

令和7年8月5日(火)～9月5日(金)(月曜および土日祝を除きます)

2. 訪問日程の調整及び訪問について

①訪問希望日の回答(下記いずれかの方法でアクセスいただき回答をお願いします)

URL(PCからの入力はこちらよりお願いします)

<https://docs.google.com/forms/d/1BTt2YjZFNBrnuVSGcT8eaYFEDgoEWmAktdCfXr4jVn4/edit>

QRコード(スマホ、タブレット等での入力はこちらよりお願いします)



②訪問希望日回答締め切り

令和7年6月10日(火)までに上記リンク先までアクセスし、ご回答をお願いします。

3. 訪問日決定連絡

○各校の希望日を調整したうえで

令和7年6月26日(木)に互助組合よりメールに添付して各所属所に連絡いたします。

4. 訪問について

○全体での説明会所要時間はいずれの時間帯も20～30分程度を予定しております。

○多くの職員の方のお集まりいただける日程で調整ください。

○全体での説明会のあとに職員個別の内容変更等の手続きフォローのため、職員の皆さまへ声をかけさせていただきます。

<問い合わせ先>

(一財) 山梨県教職員互助組合 担当: 塚田

T E L 055-222-2613

M a i l gojodantai@sankyo5.jp

明治安田生命保険相互会社 担当: 荒井

T E L 03-5289-7145